

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	西南女学院大学
設置者名	学校法人 西南女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
保健福祉学部	看護学科		4	0	88	92	13	
	福祉学科				62	66	13	
	栄養学科				42	46	13	
人文学部	英語学科		0	0	14	18	13	
	観光文化学科				16	20	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

公表方法：本学公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/syllabus/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	西南女学院大学
設置者名	学校法人 西南女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/houjin/information/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	前大学副学長・ 大学短期大学 部副学長（兼）	2025 年度定時評議 員会の終結の時～ 2027 年度の定時評 議員会の終結の時	法人業務に関する 企画・調整、 コンプライアンス
非常勤	教会牧師	2023. 4. 1 ～2026. 3. 31	法人業務に関する 企画・調整、 コンプライアンス
常勤	理事長	2023. 4. 1 ～2026. 3. 31	法人を代表し、そ の業務を総理する
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	西南女学院大学
設置者名	学校法人 西南女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成については、各教員(非常勤講師も含む)が作成したシラバスを各学科長、教務委員がシラバス作成要領(シラバスガイドライン)を基に確認(教職課程科目は教職課程委員長)し、最後に教務部長が確認している。 <p>確認後に「WEBサービス学生支援システム」及び本学HPで公開する。公開する時期については、入学式の日を基準としている。学生には、年度始めのオリエンテーション時にシラバスの見方について説明を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シラバスには、「授業概要」「授業形態」「授業方法」「学生が達成すべき行動目標」「評価方法・評価割合」「カリキュラムマップ(該当DP)・ナンバリング」「学習課題(予習・復習)」「1回の学習目安(時間)」「授業計画」「テキスト」「参考図書・教材/データベース・雑誌等の紹介」「課題に対するフィードバックの方法」「学生へのメッセージ・コメント」等を記載し、学生が能動的な学修をするための指標としている。 	
授業計画書の公表方法	公式ウェブサイト： https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

・単位認定の基準は、成績評価として「西南女学院大学学則」第28条及び「履修規程」第11条に定められ、厳正に適用されている。単位認定のための評価方法、成績評価に対する評価基準、受験資格、成績通知方法等は、シラバス及び「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」に記載し、学生に周知している。

・単位認定は、授業への出席（実質開講回数3分の2以上）を前提とし、評価方法は試験・小テスト・レポート・発表・レポート以外の提出物等の成績によるものとしている。成績の評価基準は、シラバスに記載されている「標準的レベル」及び「理想的レベル」をもとに定められ学生自身の到達レベルに応じて得られる成績評価を明確に示している。

・また、成績評価に対し、疑義のある学生については、成績評価に対する照会と申し立て制度を設けており、「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」に公表している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・本学では、大学学則第28条に基づく「秀」「優」「良」「可」「不可」による5段階の成績評価に加えて、GPA制度を導入している。GPAの種類は、学期GPA、年度GPA、通算GPAの3種類であり、「WEBサービス学生支援システム」内の個人成績表で各GPA及びGPAの推移表を開示している。また、学科・学年の年度GPA及び通算GPAの分布表を「WEBサービス学生支援システム」内で開示している。

・GPAの算出方法については、次のとおりである。

●GPA算出方法

$$GP = \frac{(\text{評価を受けた授業科目の素点} - 50)}{10}$$

学期GPAの計算式

$$\text{学期GPA} = \frac{\text{該当学期に履修登録された科目のそれぞれの【GP} \times \text{単位】の総和}}{\text{該当学期に履修登録された科目の単位数の総和}}$$

年度GPAの計算式

$$\text{年度GPA} = \frac{\text{該当年度に履修登録された科目のそれぞれの【GP} \times \text{単位】の総和}}{\text{該当年度に履修登録された科目の単位数の総和}}$$

通算GPAの計算式

$$\text{通算GPA} = \frac{\text{算出時点までに履修登録された科目のそれぞれの【GP} \times \text{単位】の総和}}{\text{算出時点までに履修登録された科目の単位数の総和}}$$

成績 (P:素点)	成績評価	GP
100~90	秀	5.0~4.0
89~80	優	3.9~3.0
79~70	良	2.9~2.0
69~60	可	1.9~1.0
60未満または放棄	不可	0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

公式ウェブサイト:

https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/edu_info/

[https://www.seinan-](https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/gakusei/seiseki_uni2025.pdf)

[jo.ac.jp/PDF/Pub/gakusei/seiseki_uni2025.pdf](https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/gakusei/seiseki_uni2025.pdf)

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では、教育目的を踏まえた卒業の認定に関する方針を明確に定め、単位認定、進級及び卒業の基準は、学則及び履修規程に定め、厳格に運用している。 ・またその方針は、シラバス及び「キャンパスライフ 学生生活ハンドブック」に明示し、周知している。 ・学科における卒業の要件は、本学に4年以上在学し、学科ごとに定める必修科目及び選択科目の履修要件を満たし、124単位以上修得することとしている(大学学則第36条)。所定の授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の審議を経て学長が卒業を認定する(大学学則37条)。 	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>公式ウェブサイト： https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course/</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	西南女学院大学
設置者名	学校法人 西南女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	法人公式WEBサイト： https://www.seinan-jo.ac.jp/houjin/information/ https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/zaimu/kessan2024.pdf
収支計算書又は損益計算書	法人公式WEBサイト： https://www.seinan-jo.ac.jp/houjin/information/ https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/zaimu/kessan2024.pdf
財産目録	法人公式WEBサイト： https://www.seinan-jo.ac.jp/houjin/information/
事業報告書	法人公式WEBサイト： https://www.seinan-jo.ac.jp/houjin/information/
監事による監査報告(書)	法人公式WEBサイト： https://www.seinan-jo.ac.jp/houjin/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称： 対象年度：)
公表方法：
中長期計画(名称：学校法人西南女学院 中期計画(2022-2026) Mission「要」 対象年度：令和4年度～令和8年度) (名称：西南女学院大学・西南女学院大学短期大学部 中期計画 「要」Transformation(2022-2026) 対象年度：令和4年度～令和8年度)
公表方法： 法人ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/seinan-jo_plan2022-2026_2024.pdf 大学ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/keikaku2022-2026_daigaku_new.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：公式ウェブサイト <https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/tenken/>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：公式ウェブサイト <https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/evaluation/>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 西南女学院大学 保健福祉学部（看護学科、福祉学科、栄養学科）、人文学部（英語学科、観光文化学科）
教育研究上の目的（公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/object/ ）
（概要） 教育研究上の目的は、大学、学部及び学科ごとにその個性・特色を反映し、学則に定めて明示している。 西南女学院大学 本学は、教育基本法及び学校教育法に則り、キリスト教を教育の基盤として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性を涵養し、もって人類の福祉と文化の発展とに貢献する有為の人物を育成することを目的とする。 保健福祉学部 保健福祉学部は、豊かな教養と倫理観を培い、看護、福祉、栄養の知識と技術を教授し、専門職者としての実践力と協働力を育むとともに、平和を愛するグローバルな視野をもって人々の幸福、地域と社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。 看護学科 看護学科は、看護に関する専門的知識、技術を修得し、看護実践者として、保健、医療、福祉、教育等の幅広い分野で地域や社会に貢献できる人材を育成することを目的とする。 福祉学科 福祉学科は、ヒューマンサービスの専門職に必要な知識、技術を修得し、想像力と創造力をもって、福祉、教育、保育等の幅広い分野で地域や社会に広く貢献できる人材を育成することを目的とする。 栄養学科 栄養学科は、「人」と「食」の両面より、栄養に関する専門的な知識・技術を総合的に理解・修得し、保健、医療、福祉などの幅広い分野において、人々の健康の保持増進、疾病の予防・治療に貢献できる人材を育成することを目的とする。 人文学部 人文学部は、豊かな人間性を養い、礼節を身につけ、専門的能力をもってグローバル化、情報化が進む国際社会及び地域社会において主体的に活動し、貢献できる人材を育成することを目的とする。 英語学科 英語学科は、異文化理解を踏まえた英語によるグローバル・コミュニケーション能力をもち、国際的視野と地域的視野に立って思考し、自主的に行動できる有能な人材を育成することを目的とする。 観光文化学科 観光文化学科は、語学力を基礎として、グローバル化する社会において、自らを客観的に認識する視点をもち、異文化理解、国際社会理解ができ、ツーリズムと地域の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course/ ）

<p>(概要) 教育目的を達成するために設定された科目を履修して、定められた単位数を修得し、要件を満たす者に学位を授与する。</p> <p>卒業の認定に関する方針 (DP) は、大学及び学科ごとに設定しており、DP 1【知識・理解】、DP 2【技能】、DP 3【態度・意欲】及びDP 4【統合的活用力】の四つの観点別到達目標を明示している。</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course/)</p>
<p>(概要) 教育課程の編成及び実施に関する方針は、大学、学部及び学科ごとに設定しており、DPを実現するための教育課程編成を具体的に説明するものとなっている。DPの内容を教育課程として構造化するために、「整合性」を確認できるカリキュラムマップを作成するとともに、入学者が自ら学修計画を立て、主体的な学びを実現し、学びの過程を確認できるカリキュラムツリーも作成している。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/course/)</p>
<p>(概要) 入学者の受入れに関する方針は、大学、学部及び学科ごとに設定している。学力の3要素「知識、態度、意欲」に加え、本学が求める入学生の要素について、観点別項目で表現し、DPとの整合性を確保している。</p>

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/outline/</p>
--

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数 (本務者)							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
保健福祉学部	—	24人	12人	13人	8人	13人	70人
人文学部	—	12人	1人	2人	0人	0人	15人
助産別科	—	1人	0人	2人	2人	1人	6人
b. 教員数 (兼務者)							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員				計	
0人		52人				52人	
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/tenken2/					
c. FD (ファカルティ・ディベロップメント) の状況 (任意記載事項)							
<p>学科代表の教員が委員となり点検評価改善会議 FD 部門会議を行い、FD 研修会のテーマを決定し、大学・短期大学部合同の研修会を年平均3回開催、また、各学科で学科 FD を実施している。2024年度は、対面による全体 FD 研修会を4回実施した。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健福祉学部	250人	246人	98.4%	1060人	839人	79.2%	若干名人	0人
人文学部	120人	73人	60.8%	480人	276人	57.5%	若干名人	7人
合計	370人	319人	86.2%	1540人	1115人	72.4%	若干名人	7人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健福祉学部	221人 (100%)	4人 (1.8%)	188人 (85.1%)	29人 (13.1%)
人文学部	73人 (100%)	1人 (1.4%)	63人 (86.3%)	9人 (12.3%)
合計	294人 (100%)	5人 (1.7%)	251人 (85.4%)	38人 (12.9%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
保健福祉学部	246人 (100%)	209人 (85.0%)	14人 (5.7%)	19人 (7.7%)	4人 (1.6%)
人文学部	72人 (100%)	64人 (88.9%)	4人 (5.6%)	3人 (4.2%)	1人 (1.4%)
合計	318人 (100%)	273人 (85.8%)	18人 (5.7%)	22人 (6.9%)	5人 (1.6%)
(備考) その他には除籍、他学科への転籍を含む。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>教育目的を踏まえ、教育課程の編成及び実施に関する方針を明確に定め、「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」や大学ホームページ等で学内外に公表している。</p> <p>各学科の教育課程は、カリキュラムマップやカリキュラムツリーなどのツールを作成し、ディプロマポリシーを達成するための体系的な教育課程となっている。</p> <p>教授方法の工夫・開発及び改善を目的として研修会や授業評価アンケートを行い、シラバスには、学生が達成すべき行動目標、評価方法・評価割合、学習課題（予習・復習）、1回の学習目安（時間）、授業計画などを明記し、学生が能動的、主体的に学修に取り組めるように工夫している。</p>
--

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>単位認定の基準は、成績評価として「西南女学院大学学則」第28条及び「履修規程」第11条に定められ、厳正に適用されている。単位認定のための評価方法、成績評価に対する評価基準、受験資格、成績通知方法等は、シラバス及び「キャンパスライフ 学生生活ガイドブック」に記載し、学生に周知している。</p> <p>単位認定は、授業への出席（実質開講回数3分の2以上）を前提とし、評価方法は試験・小テスト・レポート・発表・レポート以外の提出物等の成績によるものとしている。成績の評価基準は、シラバスに記載されている「標準的レベル」及び「理想的レベル」をもとに定められ学生自身の到達レベルに応じて得られる成績評価を明確に示している。</p> <p>教育目的の達成状況の点検・評価の方法として、学生による「授業評価アンケート」に対して教員が「リフレクションカード」を作成し、達成状況をディプロマポリシーと結びつけ、数値と記述により客観的に分析し、公式ウェブサイトの「教育情報」の「授業評価」で開示している。</p>
--

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健福祉学部	看護学科	124 単位	有	49 単位
	福祉学科	124 単位	有	49 単位
	栄養学科	124 単位	有	49 単位
人文学部	英語学科	124 単位	有	49 単位
	観光文化学科	124 単位	有	49 単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/edu_info/ https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/Pub/gakusei/seiseki_uni2025.pdf		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/anq/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：公式ウェブサイト「キャンパスの概要」 https://www.seinan-jo.ac.jp/PDF/guide/edu_info_3_202409.pdf</p>
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
保健福祉 学部	看護学科	943,000円	270,000円	497,000円	「その他」の内、施設充実費は1年次のみ金額が異なり、2～4年次は同額。他に委託徴収金あり
	福祉学科	656,000円	270,000円	348,000円	「その他」の内、施設充実費は1年次のみ金額が異なり、2～4年次は同額。他に委託徴収金あり
	栄養学科	656,000円	270,000円	244,000円	「その他」の内、施設充実費は1年次のみ金額が異なり、2～4年次は同額。他に委託徴収金あり
人文学部	英語学科	656,000円	270,000円	174,000円	「その他」の内、施設充実費は1年次のみ金額が異なり、2～4年次は同額。他に委託徴収金あり
	観光文化 学科	656,000円	270,000円	174,000円	「その他」の内、施設充実費は1年次のみ金額が異なり、2～4年次は同額。他に委託徴収金あり

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要) 学生・教員・職員が「WEBサービス学生支援システム」を利用している。このシステムは、学生の学修支援及び就職支援に利用しており、このシステムを学生・教員・職員の三者が運用することで入学から卒業まで一貫した支援を行う体制を整えている。</p> <p>「WEBサービス学生支援システム」では教職員間では学生の履修状況、成績、GPA、出欠状況等の学生情報を共有することが可能であり、学生への学修、修学支援につながっている。学生自身もシステムの利用により、自己の履修状況、成績、GPAを常時把握することができ、履修計画や学修に活かしている。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要) 低学年から就職意識の醸成を図るために、学部学科学年不問でインターンシップの斡旋を実施している。3年次から就職ガイダンスを複数回開講し、就職課において学生個々に寄り添った支援(ES添削、模擬面接、状況に応じたアドバイス等)を全学生に対して行っている。</p>
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要) 心身ともに健康で充実した学生生活をサポートするため、保健室や学生総合支援室が設けられている。保健室では、病気やけがの時の応急処置や休養、病院の紹介等を行う。学生総合支援室では、心身の健康、勉強、人間関係、性格に関する相談や、障害のある学生の修学に関する相談、ハラスメントに関する相談など、学生生活上のさまざまな悩みの相談に対面・オンラインで応じている。</p>

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：公式ウェブサイト https://www.seinan-jo.ac.jp/guide/tenken2/
備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F140310110810
学校名 (〇〇大学 等)	西南女学院大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 西南女学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		190人 () 人	183人 () 人	194人 () 人
内 訳	第Ⅰ区分	112人	115人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅱ区分	35人	28人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅲ区分	21人	21人	
	(うち多子世帯)	() 人	() 人	
	第Ⅳ区分 (理工農)	-	-	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	12人	-	
区分外 (多子世帯)	人	人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				-
合計 (年間)				197人 () 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	—	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	—	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	—	人	人
GPA等が下位4分の1	36人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	16人	人	人
計	40人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。